

出席委員（８名）

委 員 長	山 本 秀 明	委 員	谷 上 昇
委 員	原 重 樹	委 員	森 久 往
委 員	スペル・デルフィン	委 員	阿 部 博
委 員	井 阪 雄 大	委 員	松 田 義 人

欠席委員（１名）

副 委 員 長 末 下 広 幸

オブザーバー（２名）

議 長 関 戸 繁 樹 副 議 長 吉 川 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

副 市 長 森 吉 豊
副 市 長 並 木 敏 昭
市 長 公 室 長 前 田 正 和

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	総 務 課 長	上 岡 繁
総務課長補佐	大 西 摩紀子	総務課議事調査係長	川 崎 由 美
総務課議事調査係総括主査	西 垣 聡	総務課議事調査係主事	香 山 幸 輝
総務課議事調査係主事	北 山 透 也		

(午後 1 時00分開会)

◎開会宣告

○山本秀明委員長 お待たせいたしました。委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

末下広幸副委員長から欠席の届出がございます。



◎委員会審査

○山本秀明委員長 本日の案件はお手元に御配付のレジュメのとおりでありますので、よろしく願いいたします。



◎飯阪光典議員の議会運営委員会委員の辞任の申出について

○山本秀明委員長 まず初めに、御報告いたします。

大阪維新の会の会派の所属議員数が減少したため、委員会条例第4条の規定により、議会運営委員会委員に選任できる議員数が減少することになりました。

これに伴い、去る8月13日付で飯阪光典議員より議会運営委員会委員の辞任の申出があり、委員会条例第13条の規定により、委員長が許可いたしましたことを併せて御報告申し上げます。



◎第3回定例会議事運営について

○山本秀明委員長 次に、第3回定例会議事運営についてを御協議願います。



◎上程議案等及び決算審査特別委員会の設置について

○山本秀明委員長 本件については、まず資料番号１－１、上程議案等及び資料番号１－２、決算審査特別委員会の設置についてを事務局から説明願います。

はい、どうぞ。

○上岡 繁議会事務局総務課長 それでは、御説明申し上げます。

今回、市長から提出のありました議案等の案件につきましては、お手元の資料番号１－１のとおりでございます。

まず、認定第１号から第９号でございますが、議案審議最終日に上程し、決算審査特別委員会に付託、閉会中の審査を予定しております。

次に、報告第21号から第23号の３件につきましては、本会議初日に報告を予定しております。

次に、議案第45号から第65号でございますが、内訳といたしまして、製造請負契約締結が１件、財産取得が２件、条例の一部改正が８件、工事請負契約締結が１件、損害賠償の額の決定及び和解が１件、剰余金の処分が２件、条例の制定が１件、補正予算関係が５件の計21件につきましては、各常任委員会に付託を予定しております。付託先につきましては、後ほど御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、人事案件の議案第66号につきましては、本会議最終日に上程し、市長の提案説明の後、委員会付託、質疑及び討論を省略し、即日の議決を予定しております。

次に、監査報告第19号から第30号の12件と教育委員会の報告案件１件につきましては、いずれも議案審議初日に報告を予定しております。

次に、追加議案といたしまして、議員選出監査委員の人事案件１件につきましては、役選期間中に選出していただく予定でございます。

議長選挙をはじめとする役員選挙関係につきましても、役選期間中に選出をしていただきます。

次に、議会提出予定の資料番号１－２、決算審査特別委員会設置につきましては、議案審議最終日に予定しております。

また、決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、資料番号１－１の一番下に委員予定者を掲載しておりますが、役選期間中に選任していただく予定でございます。

最後に、閉会中の常任委員会及び議会運営委員会の継続調査につきましては、役選最終日に議決をいただく予定でございます。

以上でございます。

○山本秀明委員長 説明が終わりました。

なお、決算審査特別委員会設置については、例年のとおり議運提案として設置させていただきますので、御了承願います。

また、決算委員について、交代される会派がある場合は9月18日の議会運営委員会で御報告願います。

それでは、本件について何か御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



◎付託議案の委員会への振り分け

○山本秀明委員長 次に、資料番号2、付託議案の委員会への振り分けについてであります。

先ほどの上程予定議案を各常任委員会に振り分けていただきたいと思います。

本件についても、まず事務局から説明願います。

はい、どうぞ。

○上岡 繁議会事務局総務課長 それでは、お手元の資料番号2の付託案件表(案)に基づきまして御説明いたします。

まず、議案第45号から第49号につきましては総務企画委員会へ、次に、議案第50号から第56号及び第65号につきましては都市環境委員会へ、次に、議案第57号から第60号、第62号から第64号につきましては厚生文教委員会へ、最後に、議案第61号、一般会計補正予算につきましては、資料下段に記載しております分割付託案件内訳のとおり、各常任委員会へ分割付託としております。

以上でございます。

○山本秀明委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にならないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



◎会期、日程、一般質問締切日時等

○山本秀明委員長 次に、資料番号3、会期、日程、一般質問締切日時等についてを御協議願います。

本件についても事務局から説明願います。

はい、どうぞ。

○上岡 繁議会事務局総務課長 それでは、資料番号3を基に、令和7年第3回定例会予定表（案）について御説明させていただきます。

本予定表（案）につきましては、7月9日の議会運営委員会において内諾をいただいているものでございます。

会期につきましては、9月8日から10月7日までの30日間でございます。

まず、9月1日、本日でございます。告示、議会運営委員会の開催となっております。

9月8日、定例会開会日、本会議初日でございます。審議内容につきましては、掲載のとおりでございます。なお、この日から一般質問の通告受付が開始されます。

次に、9月9日から9月24日までを休会とし、この間、9月11日、12日、16日の午前10時から各常任委員会に続いて協議会となっております。

次に、16日の午後5時で一般質問通告締切りとなっております。

9月17日は常任委員会予備日でございます。

次に、9月18日の午後1時から議会運営委員会を予定してございます。協議案件については、掲載のとおりでございます。

次に、9月25日、26日及び29日については一般質問、30日については議案審議最終日となっております。審議内容といたしましては、掲載のとおりでございます。

また、10月1日から4日及び5日の休会を挟みまして、10月7日まで役選期間となっております。なお、枠外には、先ほど申し上げました一般質問通告締切日及び役選に関する事項、決算審査特別委員会の日程につきましても掲載してございまして、10月16日及び17日、20日から22日、予備日といたしまして23日を予定してございます。また、広報広聴委員会の開会予定日も掲載してございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○山本秀明委員長 説明が終わりました。

本件について何か御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないようですので、ただいまのとおり決定いたします。



◎議事日程について

○山本秀明委員長 次に、資料番号4、議事日程についてを御協議願います。

本件についても事務局から説明願います。

はい、どうぞ。

○大西摩紀子議会事務局総務課長補佐 資料番号4の議事日程（案）について説明いたします。

まず、第1日、9月8日でございます。日程第1、会議録署名議員の指名について、日程第2、会期の決定について、日程第3から第14につきましては、例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告でございます。次に、日程第15は、教育委員会の点検・評価報告でございます。日程第16及び第17は、健全化判断比率及び資金不足比率の報告でございます。日程第18は、専決処分の報告でございます。日程第19から第39につきましては、各常任委員会に付託を予定しております。なお、会議において議案並びに報告等に関する発言のある議員については、あらかじめ議長に通告することとなっておりますので、発言のある議員については、議会事務局に申し出ていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本会議第2日目、3日目、4日目は9月25日、26日、29日になります。それぞれ、会議録署名議員の指名、一般質問を予定しております。

次に、第5日目の9月30日、議案審議、最終日でございます。日程第1に会議録署名議員の指名について、日程第2の人事案件については、上程後、市長の提案説明の後、委員会付託、質疑及び討論を省略し、採決を予定しております。日程第3から第23までの21件につきましては、一括上程をいたしまして、各常任委員会委員長からの報告、討論、採決を予定しております。次に、日程第24から第32までの9件につきましては、令和6年度の会計決算認定でございます。決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の審査をお願いする予定でございます。日程第33で、決算審査特別委員会の設置について議決いただく予定です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

最後に、枠外に掲載しておりますが、後ほど御協議いただきます議員提出議案について、9月18日の議会運営委員会で提出が確定すれば、この後の日程に追加させていただき、委員会付託を省略し、議案理由の説明の後、質疑並びに討論を省略し、採決を予定しております。

また、意見書につきましても、9月18日の議会運営委員会で提出が確定すれば、この日程に追加するものでございます。

以上でございます。

○山本秀明委員長 ただいま説明のありました議事日程について、何か御意見等はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないようですので、ただいまのとおり決定いたします。

◇

◎決議・意見書について

○山本秀明委員長 次に、資料番号5、決議・意見書についてであります。今回、議長宛てに要請のあったものについては、既にその都度、各委員に配付しておりますが、まず事務局から件名のみ報告願います。

はい、どうぞ。

○大西摩紀子議会事務局総務課長補佐 それでは、今回、議長宛てに提出がございました決議・意見書の要請につきまして御報告申し上げます。

資料番号5のとおり、要請がありました件数は5件で、意見書の要請でございます。

従来の健康保険証の復活を求める意見書については、6月27日付で大阪府保険医協会理事長、宇都宮健弘氏並びに大阪府歯科保険医協会理事長、小澤 力氏から提出がございました。

次に、自治体の努力で実施している医療費助成の制度の効果を弱め、患者負担を増大させる保険外しや選定療養化は行わないことを求める意見書については、7月4日付で大阪府保険医協会代表者、宇都宮健弘氏から提出がございました。

次に、今こそ選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書については、8月4日付で大阪弁護士会会長、森本 宏氏から提出がございました。

次に、国民健康保険財政の国庫負担の増額を求める意見書については、8月22日付で大阪社会保障推進協議会会長、安達克郎氏から提出がございました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書については、8月25日付で和泉社会保障推進協議会代表者、岡 勝仁氏から提出がございました。

以上でございます。

○山本秀明委員長 意見書の報告が終わりました。

それでは、調整のための御意見をお願いしたいと思います。

はい、原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

今回、5件出てるということになりますけども、実質的に頼まれてるのは1件だけなんですけど、これ、もしほかで、うち受けますというところあれば言ってもらったらいと思いますけども、もうなければ、もう全部調整したいというふうに思いますんで、この真ん中の夫婦別姓の分については前回も出されて、うち取っていったということがありましたけども、何かまた来てるというか、いうことの、これはそういうことなんだろうというふうには思いますので、もうそれも含めて、一回もう全部調整をしたいというふうには思ってます。

以上です。

○山本秀明委員長 ありがとうございます。

共産党、原委員より、全ての意見書について調整していただくということで御意見いただいておりますが、他の会派さんに関しては、それでよろしいですか。

それでは、今回提出されました5件の意見書については、共産党さんのほうで調整をいただく。今回、会派からの提案についてはございませんでしたので、調整いただいた意見書につきましては、9月18日の本委員会が開催されるまでに事務局へ御提出のほどよろしく願いします。

————— ◇ —————

◎議員派遣の件について

○山本秀明委員長 次に、資料番号6、議員派遣の件についてであります。

本件については、資料に記載のとおり、6月30日から今定例会までの間に行われた議員派遣について、開会初日の冒頭に議長から諸報告として行われることとなりますので、よろしくお願いいたします。



◎その他

○山本秀明委員長 次に、その他として、反問権についてであります。

先日、本委員会で京丹後市へ反問権についての行政視察を行いました。その視察を受けて、本市議会においても反問権の導入についての検討をしていければと考えております。

つきましては、反問権導入について検討するか否か、各会派の御意見をここでお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいですか。こちらから順番に、はい。

○阿部 博委員 公明党でございます。反問権の導入についてですけれども、導入する方向で考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 そしたら、検討をしていくということで。はい、ありがとうございます。

次に、明政会さん。

○スペル・デルフィン委員 明政会、デルフィンです。検討してまいります。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

次に、共産党、原委員。

○原 重樹委員 はい、反問権そのものはいろいろ、あれはあるんですけど、検討するかどうかということが問われてるようなので、検討を否定するものではないんで、検討していったらいいと思います。

○山本秀明委員長 ありがとうございます。

次、市民未来の会さん。

○谷上 昇委員 市民未来の会です。検討するべきだと思ってます。

○山本秀明委員長 ありがとうございます。

次、維新の会さん。

○井阪雄大委員 維新の会です。検討の方向で考えております。

○山本秀明委員長 次、五月会さん。

○松田義人委員 検討、必要だと思います。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、全会派のほうは検討、導入するかどうかについては検討の中でということだと

いうふうに思うんですけども、検討するということで全会派の意見がまとまりましたので、検討するということで決定したいというふうに思います。

次に、その協議する場として議会運営委員会もしくは議会改革活性化会議で協議することとなるというふうに考えておりますが、どちらのほうがいいのか、各会派ごとでちょっと御意見をお伺いしたいというふうに思います。

そしたら、こちらのほうから、五月会さんから。

検討の場所です。もう議運でやるのか、議会改革活性化会議でやるのか、その辺の御意見をいただけたら。

○松田義人委員 議会改革活性化会議のほうが相応かなと考えております。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

次に、維新の会さん。

○井阪雄大委員 議会改革で。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

次、市民未来の会さん。

○谷上 昇委員 議会改革のほうでお願いします。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

次、共産党さん。

○原 重樹委員 もう、落ち着いてと言ったらおかしいけど、検討していくということになれば、ちょっと議運よりは、もう議会改革かなと思ってます。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

次、明政会さん。

○スペル・デルフィン委員 議会改革で。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

次、公明党さん。

○阿部 博委員 議会改革でお願いします。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、全会派、議会改革活性化会議がいいということで、今後、議会改革活性化会議にて協議をしていただくよう議長に申し入れることで決定したいと思います。

各会派の皆様にも御周知くださいますようよろしくお願いいたします。

○山本秀明委員長 以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

この際、議事運営に関して何か御意見等はございませんか。

はい、原委員。

○原 重樹委員 戻って申し訳ないんですけども、日程のところ、申し訳ないね、戻って。

改めて、これ10月7日までということに、一応役選含めたらなりますやん。それで、広報が10月7日やん。というのは、それはもう役選早く終わるという場合もあるでしょうし、いろいろでしょうけども、こういうのがいいのかどうなのかという、ちょっと物すごい疑問が正直ありまして、別に7日まで役選やとったにしても、終わってからやればそれまでということには当然なるんですけども、ただ、改めて日程的に一緒に、その範疇に入れてるということ自体がちょっと気になったんで、その辺の考え方みたいなことだけお聞かせ願えたら。

はい、申し訳ないです。

○山本秀明委員長 それでは、広報締切りの関係とかそんなんもあるんかと思うんですけども、原委員おっしゃられたとおり、いわゆる本会議ですね、役選に関しても、日程期間内にこれをしていいのかどうか、その辺について見解ちょっとお示しいただけますか。

はい、どうぞ。

○上岡 繁議会事務局総務課長 すみません、御指摘ありがとうございます。

現状、申合せの中では役選期間1週間を取るということで、議事日程上、1週間取らせていただいております。この8日、9日でありますとちょっとほかの会議等々入っております。なかなかちょっと調整することは難しいというところもあるんですけども、一旦その役選の動向を見ながら、変更が必要であるという判断を、必要であれば判断、変えさせていただければと、調整させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○山本秀明委員長 はい、原委員。

○原 重樹委員 もうやっちゃってるやつですから別に結構ですけども、基本的に言えば、今、変更みたいな話が出ましたけども、それはあり得る話でもありますので、基本的にはもう外しておいたほうが、後々の日程の問題もあったかもしれへんけど、いいんだろうなとは思いますが、これはもうそういうことだけ、指摘だけの話で、駄目ですよということを言うてるわけじゃないので、よろしく。

○山本秀明委員長 はい、ありがとうございます。

他に議事運営に関して何か御質問等はございませんか。

よろしいですか。



◎閉会宣告

○山本秀明委員長 他にないようですので、本日の会議はこれで閉会いたします。

なお、次回の委員会は9月18日午後1時から開催いたしますので、御出席のほどよろしく
お願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(午後1時25分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 山 本 秀 明